

令和6年第4回海陽町議会定例会会議録（第1号）	
開 会 年 月 日	令和6年12月9日
開 会 場 所	海陽町議会 本会議場

開 会	東 議 長	皆さんおはようございます。 本日、第4回海陽町議会定例会を開くにあたり、議員各位におかれましてはご多忙の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。 これより、令和6年第4回海陽町議会定例会を開会します。（午前9時29分） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
	東 議 長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、10番 高島議員、11番 戸田議員を指名します。
	東 議 長	日程第2、会期の決定についてを議題にします。 お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの10日間としたいと思います が、ご異議ありませんか。 （「異議なし」との声あり）
	東 議 長	異議なしと認めます。 よって、会期は本日から12月18日までの10日間と決定しました。
日程第3 諸般の報告	東 議 長	日程第3、諸般の報告を行います。 派遣関係につきまして、まず、議長会等については、9月24日、四国四県町村長議長大会、10月31日、四国地区町村議会議長会研修会及び自治功労者表彰式、11月13日、町村議会議長全国大会、11月14日、議長研修などに議長ほか議員が出席しております。なお、10月21日、総務大臣感謝状贈呈式が挙行され、見吉議員が在職35年以上で感謝状を受けられております。また、要望活動として、10月9日、海部郡安芸郡議長連合会による道路整備要望について、高知県知事、県議会議長に要望活動を行いました。11月12日、海部郡安芸郡議長連合会による道路整備要望について、両県選出の国会議員13名、国土交通省・財務省に中央要望活動を行いました。そのほか、9月16日、敬老会、9月18日、四国横断線改良促進期成同盟会徳島県及び四国地方整備局要望、10月16日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟四国地方整備局要望、10月19日、未知フォーラムin阿南、11月25日、海部郡衛生処理事務組合第1回臨時会、11月27日、第1回南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会、11月28日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望などに議長ほか議員が出席しております。 次に、監査委員より、9月から11月の例月出納検査について、議長宛てに報告がありましたので、ご報告いたしておきます。 次に、町長からお手元にご配布のとおり10件の議案・報告の提出がありましたので、ご報告いたしておきます。 なお、本定例会で受理した陳情書等はお手元にご配布のとおりです。議会運営委員会で審議の結果、4件を継続審査及び議員配布とし、2件を所管の常任委員会に付託いたします。 以上で、諸般の報告を終わります。
	東 議 長	日程第4、町長行政報告を行います。 三浦町長。
行 政 報 告	三浦町長	本日、12月議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。9月の定例会以降と今後の展望について、ご報告をさせていただきます。 まず、海陽町が誘致をはじめ、2月に開催予定のなんでも鑑定団in海陽ではありますが、住民の皆さま方のご協力によりまして、182点もの応募がありました。出品や宣伝など、ご協力をしていただいた皆さま方、本当にありがとうございました。鑑定品の選定につきましては全て番組制作会社の方で行いますが、順調にいけば2月9日に文化館で公開収録が行われることとなっておりますので、吉報を待ちたいと思います。

		次にスポーツの話題であります、１０月２４日に行われましたドラフト会議で、海陽町出身の徳山一翔投手が東北楽天イーグルスに２位指名を受けました。また、１１月２３日に行われたバスケットアジアカップ予選で海陽町出身の西田優大選手が日本チーム最多得点を挙げました。そして、ソフトバンクでセーブ王を獲得した海陽町出身のＤＮＡ森唯斗投手も再起に向けて頑張っております。海陽町出身の方々が躍動する姿を見る度に、町民みんなが元気をもらっていると思います。これからの活躍を願って、みんなで応援していければと思います。 次に、医師確保の観点から昨年５月に行われた地方創生医師団シンポジウムがきっかけで、今年度から倉敷から海南病院まで週１回通っていただいている総合診療医の國永先生であります、来年度から週４日間来ていただけることになりました。また、海南病院まつりに参加した医大生からの申し出で、来年１月から医学部５年生が、３月には６年生と５年生が、５月には６年生が、７月には６年生がと、さらに議員に紹介していただいた履正社の専門学生が海南病院に研修に来る予定となっております、まさに町を挙げての住民パワーがあったからこそその結果であると本当に感謝をいたしております。来年度からは本格的に学生の受け入れを行っていく予定で、学生に見られているという刺激もあり、職員もそして病院の雰囲気も活気に満ちてきており、新たな展開も含めてすごく期待をしているところでございます。そのような流れの中、医大生受け入れの宿舎問題が浮上してきておりまして、どのような対応が良いのか検討させていただいて、当初予算に盛り込んでいく予定でありますので、その節は議員の皆さま方のご協力をよろしくお願いをいたします。なお、来年度には８月に医大生によるトークイベント、そして１１月には恒例の病院まつり、さらには県と協力して医療従事者のサーフィン大会も計画中でありまして、今後もこのつながりを大切にして、地域医療をみんなで育てていくという気概で、タイミングを逃さないようにどんどん取り組んでいきたいと思っております。 それでは、各項目に分けて報告をいたします。 まずは、「住み良い町の実現」についてでございます。 まず職員研修の強化についてです。 職員力の向上によって少数で効率的に住民サービスの質の維持向上を目指す狙いで、今年度、さまざまな職員研修を実施しております。人事評価研修や事務ミス防止研修、タイムマネジメント研修や行革人材育成研修、災害対応訓練や仕事の進め方研修など、その他多岐に渡って開催しておりまして、延べ３７０人もの職員が研修を受けております。これからも職員のレベルが１０％上がれば住民が１０％幸せになるとの思いで、職員力向上に取り組んでまいりたいと思います。 次に海部野根道路についてでございます。 先ほどの諸般の報告でもありましたが、四国８の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟として１０月１６日に四国整備局に、１１月２８日に国土交通省と財務省に、また一般国道５５号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会として、翌日の１１月２９日に財務省と国交省に、徳島・高知両県の首長や副町長、議長などと共に海部野根道路の整備促進と未事業化区間である美波～海部間の早期事業化の要望を行ってまいりました。さらに１１月２１日は徳島県知事及び県議会議員と国交省や財務省に加えて自民党本部へも要望に行き、道路の必要性を訴えてきたところです。また、１１月１３日には海陽町単独の要望として、中西祐介議員同席のもと、丹羽国土強靱化推進室次長と山本道路局長、そして国土交通省の複数の官僚の方々に要望も行ってきております。 海陽町では、海部の高園・野江地区で１２月５日に用地説明会を実施し、宍喰地区でも用地契約が順調に進んでいることから、工事着手もいよいよ見えるところまで近づいてきたと感じております。国の予算編成の時期を控える中で、我々の他にも全国各地から毎日のように道路要望が行われておりますので、引けを取らないようにいろいろな方面から要望の回数も重ね、牟岐～多良の区間の事業化と美波～牟岐の区間の計画段階評価が行われるように、そして全ての区間におきましての事業化とミッシングリンクの解消が一日でも早く成就するように取り組んでまいりたいと思います。 次に宍喰西北地区津波避難タワー建設工事についてでございます。 今年の９月３０日に地元説明会を開催をしまして、現在、住民の方々から聞いた候補地の検討を行っており、その結果をもとに再度、住民の要望を聞いた上で、候補地の決定と用地交渉、地籍調査に取り組んでいきたいと思っております。県の方で避難タワー建設に有利な補助制度を創設していただき、今後の避難困難地域の解消に向けて非常に有り難く思っております。今後はスムーズに事業を進めていく上で、地域の声が必要不可欠になりますので、引き続き、議員の皆さま方のご協力と後押しをよろしくお願いをいたします。 次に防災関係訓練についてです。 能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報などを受けて、住民への啓発も兼ねさまざまな取り組みを行っており、１１月９日には避難所運営訓練を、１１月１４日には宍喰正梶地区防災計画ワ
--	--	---

	ークショップを開催をいたしました。１２月１５日の早朝８時から毎年恒例の町内一斉津波避難訓練を予定をしており、いつ起こるか分からない災害に対応できるように、住民一丸となって取り組んでまいりたいと思います。 次に地域公共交通についてでございます。 ２月より、町営バス久尾線をデマンド交通にするため実証運行を行い、併せて平井線、相川線など他路線もそれぞれの地域の特性に応じた移動手段を検証していきたいと思います。さらには町営バスからの新交通網への転換として自治体ライドシェアやタクシー、民間ライドシェアや自動運転の小型グリーンスローモビリティの導入など、海陽版マルチモーダルM a a s の構築に向けて、国の補助も獲得しつつ取り組んでまいりたいと考えております。公共交通が都市部のように発達していない田舎でも、自由に移動ができるような町を目指してまいります。 次に特定健診受診率についてでございます。 １０月１３日に令和５年度の国保加入者特定健診受診率が発表になりまして、海陽町が６４・３％で６年連続県下１位となりました。また、特定保健指導の実施率も９８・９％で県下１位となっております。この結果は医療機関の協力や担当課、保健師さんの頑張りの成果でありまして、町民の健康寿命延伸にも大きく寄与していると思います。今後も県下１位に甘んじることなく、さらには全国１位を目指して、取り組みを強化してまいりたいと思います。 次に鳥獣防止対策についてでございます。 １１月９日にサル被害対策研修会を文化村で実施し、座学および実技研修に５３名の参加がありました。鳥獣対策につきましては、他の自治体も頭を悩ませている問題で、抜本的な対策がないのが現状ではありますが、今後もさまざまな発想と観点から打開策を見いだしていく必要があります。引き続き、町を挙げて取り組んでまいりたいと思いますので、皆さま方のアドバイスもよろしくお願いをいたします。 次に農地利用についてでございます。 令和５年４月に農業経営基盤強化促進法が改正され、地域における農業の将来の在り方について、協議の場を設けて、農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域計画を策定することが定められております。今年度は海南地区で地域計画策定に向けての話し合いを行っており、延べ９８名が参加をして地域農業の在り方について活発な意見をいただいている状況でございます。 次に、「にぎわうまちの実現」についてでございます。 まず、ふるさと納税でございますが、１１月末時点で９９８６万円、４３３０件のふるさと納税と、６０万円、２件の企業版ふるさと納税を寄附を頂いております。他にも企業版ふるさと納税の申し出があるのですが、原則、当該年度の事業に充当することになっておりまして、企業の決算月によっては事業実施が困難になります。そこで、翌年度以降の事業に寄附金を財源として充当することが可能になるように、海陽町企業版ふるさと納税基金を設置をして、企業からのふるさと納税寄附金を柔軟かつ最大限に活用できるようにしていきます。引き続き、寄附していただいた方の期待に応えるべく、唯一行政の工夫で収入増を図ることができるふるさと納税を、これからもどんどん活用して未来の見える町づくりの推進をしていきたいと思います。 次にイベントについてでございます。 ９月定例会以降、敬老会や運動会、そして各地域の神社のお祭りや文化祭、マリンジャムマルシェや商工産業祭、グローバルウィークエンドや病院まつり、伊勢エビまつりや虹まつり、森へ行こうやNHKのラジオ収録など、他にもさまざまなイベントが行われました。今後年末にかけて、とれとれ市とDMVフェスとのコラボイベントやブルーマリンのナイトクルーズに合わせて行う「かいようナイトマルシェ」なども控えており、年末に向けてさらに機運を高めていけるよう取り組んでいきたいと思います。 次に空き家の実態調査についてでございます。 消防団にご協力をいただき、空き家実態調査を実施をした結果、海陽町内での空き家件数が１０６３件で、７年前に調査した時と比べ約２倍になっていることが判明いたしました。今後は今回の調査で判明した空き家を整理して、老朽具合に応じて利活用空き家や管理空き家、老朽危険空き家などに選別して、所有者とも連絡を取りながら、状況に応じての対策を講じてまいりたいと思います。 次に、「はぐくむまちの実現」についてでございます。 まずは半学半域型地域おこし協力隊についてです。 半学半域型地域おこし協力隊とは、大学生・大学院生・研究員の方々が学業と並行しながら地域活動に参画し、課題解決に挑戦するもので、慶應義塾大学メディアデザイン学科の学生２名に来ていただいております。主に学校におけるＩＣＴ教育の推進と図書館の活性化を行っていく予定で、大学とも協定を締結をして、最先端のＩＣＴ技術を学んでいる学生と専門職大学のサポートをいただきながら、海陽町がＩＣＴ先進地として、さらに飛躍していけるように協力していただきたいと思います。
--	--

		次にグローバル教育についてでございます。 １０月２６日に旧海部中学校の校舎を活用してハロウィンイベントを行いました。思い思いのコスプレをしながら英語を駆使してゴールまで帰ってくるというもので、約２２０人の親子連れが参加をし、大盛況でありました。また、１１月２６日には、まぜのおかで海陽グローバルウィークエンドを開催をし、小・中・高校生合わせて４１名が参加をしました。県内の１８名のＡＬＴと６名のスタッフとの交流で、会場全体で英語が飛び交う中、子どもたちには日常とは違う異空間を体感し、さらにグローバルな視点で物事を考え、視野を広げられたイベントになったと思います。今後も学校やイベントで、さらには町のさまざまな場所で英語に触れる機会をつくり、海陽町の中学校を卒業したら英語がしゃべれることを目標に取り組んでまいりたいと思います。 次に竹ヶ島海城公園自然再生事業の取り組みについてでございます。 １１月１９日、町内３小学校でサンゴの生態や竹ヶ島海城公園における保全活動について環境学習を行いました。併せて宍喰小学校の子どもたちはサンゴの移植体験も行い、多様な役割を持つ海の大切さや後世につないでいく必要性を学びました。今後は、サンゴの移植をふるさと納税の商品化にして、それを原資にこの取り組みを未来永劫、継続していけるような仕掛けをつくってまいりたいと思います。 最後に病院まつりについてでございます。 １１月１６日の海南病院まつりの前夜祭では、午前中に６地区の地域サロンに医大生が出向き、交流し、午後は多くの住民の皆さんとさまざまなテーマでディスカッションして、サロン参加者も含め約１５０名の方が有意義な時間を過ごしました。翌日の病院まつりには、病院職員をはじめとする役場職員や社協職員、徳島大学、三重大学、香川大学、滋賀医科大学の医大生４６名や倉敷中央病院の医師、看護師さん、そして町の団体や企業の皆さんをはじめとする多くの住民の皆さんの協力のもと、約１０００人もの方が来場され、海南病院を中心に地域まるごと笑顔になった病院まつりであったと思います。これから海南病院は多くの研修医や医大生の研修等の受け入れが予定をされておりまして、さらに元気で活力に溢れていく未来が見えつつあります。今後も海南病院が多くの住民の方の心と身体の拠り所となれるよう、職員一同努めてまいります。 他にもさまざまな事項はございましたが、議案審議の方でご説明をいたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。 合併からもうすぐ丸１９年が経過をいたします。町として成熟するためにまだまだ取り組まなければならない問題が山積しておりますが、いろいろな人にサポートしていただき、一つ一つ丁寧にも解いていくことで徐々にではありますが、各部門、部門で明るい未来が見えてきております。 今後も我々だけで殻に閉じこもっていくのではなく、今までのご縁を大切にしてい、できない部分は手を借り、今しかできないタイミングをしっかりと見極めて共にひも解きながら、挙町一致で前を向いて進んでまいりたいと思いますので、皆さま方のご指導、ご協力、後押しをよろしくお願いをいたしまして、行政報告とさせていただきます。 皆さん、どうぞよろしくお願いをいたします。
	東 議 長	これで町長行政報告は終わりました。 日程第５、議案第８９号、海陽町未来まちづくり基金条例から、日程第１４、報告第５号、専決処分の報告についてまでを一括議題といたします。 提案者より提案理由の説明を求めます。三浦町長。
	三浦町長	それでは、今議会に提出をいたしました諸議案の概要等について説明をいたします。 議案第８９号、海陽町未来まちづくり基金条例は、令和７年度をもって合併特例債が終了することに鑑み、今後の海陽町の地域振興や町民の一体感の醸成を図るまちづくりの財源を確保する基金を創設するため、提案させていただきます。 議案第９０号、海陽町企業版ふるさと納税基金条例は、企業から寄附されたふるさと納税を活用した事業を複数年にわたり実施するための基金を創設するため、提案させていただきます。 議案第９１号、海陽町区域運行型デマンド交通条例は、町営バス久尾線にデマンド交通方式を導入するため、提案させていただきます。 議案第９２号、海陽町営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例は、町営バス久尾線をデマンド方式に変更することに伴い、所要の条例改正をするため、提案させていただきます。 議案第９３号、令和６年度タブレット端末購入契約については、購入契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決をいただきたく、提案させていただきます。 議案第９４号、令和６年度海陽町一般会計補正予算（第７号）は、合併特例債を活用した基金積立金や子どもの第三の居場所開設事業補助金などの予算補正をする必要が生じたため、提案さ

散会	東議長	させていただきます。 議案第 9 5 号、令和 6 年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、事業勘定において、保険給付費の追加などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 議案第 9 6 号、令和 6 年度海陽町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、職員の時間外勤務手当の追加などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 議案第 9 7 号、令和 6 年度海陽町下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、支払い消費税の追加などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。 報告第 5 号、専決処分 of 報告について、専決第 1 4 号、和解及び損害賠償の額を定めることについては、町道への落石によって相手方の車両へ損傷を与えたことに伴い、和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告をさせていただきます。 以上、議案 9 件、報告 1 件を提案させていただきますので、ご審議、ご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。 これで提案理由の説明を終わります。 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。 この後、本会議散会后、総務産業建設常任委員会を開催いたします。午後 4 時から議会運営委員会を開催いたします。 1 0 日、火曜日、午前 9 時 3 0 分から文教厚生常任委員会を開催いたします。 1 1 日、水曜日は委員会予備日とし、1 2 日、木曜日、午前 9 時 3 0 分より本会議を再開いたします。 本日はこれで散会いたします。（午前 1 0 時） ご苦労さまでした。 上会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。 海陽町議会議長 海陽町議会議員 海陽町議会議員
---------------	----------------	---